

静岡県告示第709号

地域自殺対策強化事業費補助金交付要綱（平成27年静岡県告示第330号）の一部を次のように改正する。

令和3年9月10日

静岡県知事 川勝平太

別表中 「

2	電話相談事業
---	--------

」 を 「

2	電話・SNS 相談事業
---	----------------

」 に、「（電話相談事業）」を「（電話・

SNS相談事業）」に、「SNS相談事業」を「SNS地域連携包括支援事業」に改める。

附 則

この告示は、公示の日から施行し、令和3年度分の補助金から適用する。